

# 11月11日~17日は「税を考える週間」

税金は、暮らしを支える大切なものです。この機会に、税について理解を深めてみませんか。

## 住民税

区では、区民の生命と財産を守り、安心・安全な暮らしを確保するため、さまざまな取り組みを行っており、そのために必要な費用を「住民税」として区民の皆さんに分担してもらっています。住民税は「特別区民税」・「都民税」を合わせたもので、前年の1月~12月の所得に基づき、1月1日現在の住所地に納めるものです。

納税方法

- ▶ **普通徴収**  
納税義務者が直接納付します（原則年4回）
- ▶ **給与所得の特別徴収**  
事業主が従業員に代わり、毎月の給与から差し引いて納入します。従業員の住民税は、特別徴収が原則です
- ▶ **公的年金所得の特別徴収**  
65歳以上で、介護保険料が公的年金から差し引かれている方を対象に、公的年金所得に係る住民税を公的年金から差し引きます

相談・問合せ 税務課課税係（区役所2階） ☎内線2316

## 年末調整等関係用紙および給与支払報告書の配付

- **源泉所得税および法定調書関係用紙**  
国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) からダウンロードできます。また、荒川税務署1階ロビーでも配付します。  
なお、年末調整に関する各種情報は、国税庁ホームページ等をご覧ください。
- **給与支払報告書**  
税務課で配付します。また、eLTAX(地方税ポータルシステム)を通じて提出することもできます。詳細は、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

問合せ ▶ 荒川税務署 ☎(3893)0151  
▶ 税務課課税係 ☎内線2324

## 令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります

森林は、地球温暖化防止や国土の保全、水源の育成等、国民に広く恩恵を与えています。この森林の整備・促進のため、令和6年度から、国税として「森林環境税」（年額1000円）の課税が始まります。「森林環境税」は、住民税が課税される方に、住民税と併せて納付してもらいます。納付された「森林環境税」は、その後、国が「森林環境譲与税」として各自治体に配分します。  
区では、「森林環境譲与税」を活用し、交流都市である福島県福島市の「あらかわの森」での森林体験ツアーの実施や、区立小中学校での国産材を使用した机・いすの購入等を行います。

問合せ 税務課課税係 ☎内線2316

## 「税を考える週間」主な行事

- **税理士による税の無料相談**  
期 日 11月13日(月)・14日(火) 会 場 区役所2階税務課前  
時 間 午前10時30分~午後3時 主 催 東京税理士会荒川支部
- **税についての作文・税の標語・税に関する絵はがきの展示**  
期 間 11月10日(金)~30日(休)  
会 場 荒川税務署、荒川都税事務所、荒川法人会（西日暮里6-7-6）、区役所1階ロビー、センターまちや（荒川7-50-9）  
※区役所1階ロビーは11月12日(日)~17日(金)、センターまちやは11月11日(土)~17日(金)

問合せ 荒川税務署総務課 ☎(3893)0151

# 住宅点検・修理トラブルにご注意を

建物等の点検・修理に関するトラブルが多発しています。ご注意ください。

## このような手口に注意

- 「近所で工事をしている」等、偶然を装って訪問する
- 「今なら無料で点検する」と言い、点検後に「すぐに修理しないと大変なことになる」と修理の契約を迫る
- 工事の見積もり前に「火災保険を申請すれば保険金で修理できる」と、保険申請代行の契約を迫る
- 実際には保険金が支払われなかったり、契約の解除を伝えた際に高額な違約金を請求されたりする

## 焦らず対応しましょう

- 突然の訪問・点検は、しっかりと断りましょう
- 保険金の請求は、加入者自身で行えます
- 点検や修理が必要な場合は、複数社から見積もりを取り、比較しましょう。契約していても、クーリング・オフ等で解決できる場合があります



消費生活センターをご利用ください

受付日 (月)~(金) ※祝等を除く  
時 間 午前8時30分~午後4時30分

受付専用電話 ☎(5604)7055

場所・問合せ 消費生活センター（区役所6階）☎内線477  
※(土)・(日)・祝等は、消費者ホットライン☎188をご利用ください

# 都営住宅の入居者を募集

## 募集戸数

- ▶ 家族向け・単身者向け（一般募集住宅）..... 3281戸
- ▶ 若年夫婦・子育て世帯向け（定期使用住宅）..... 200戸
- ▶ 居室内で病死等があった住宅 ..... 519戸

## 入居資格等

- ▶ 都内に居住している（単身者向けは3年以上）
- ▶ 住宅に困っている
- ▶ 所得が定められた基準に該当する
- ▶ 単身者向けは、60歳以上の方、障がい者の方等の入居資格に該当する 等

## 申込書・募集案内の配布

- 期間** 11月1日(火)~10日(金)  
※区役所、各区民事務所は(土)・(日)・祝を除く。申込書等がなくなりしだい終了
- 場所** 区役所1階総合案内・北庁舎2階住まい街づくり課、各区民事務所・ふれあい館、ムーブ町屋、日暮里サニーホール
- 申込み** ▶ 郵送...11月16日(木)（必着）までに申込書を、渋谷郵便局  
▶ インターネット...11月1日(火)~16日(木)に都営住宅入居者募集サイトで [https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei\\_online/index.html](https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.html)
- 問合せ** ▶ 事業全体について... J K K 東京都営住宅募集センター  
☎0570(010)810 ※11月1日(火)~16日(木)午前9時~午後6時。(土)・(日)・祝を除く  
▶ 都営住宅入居者募集サイトについて... 都営住宅入居者募集サイトコールセンター  
☎0570(050)410 ※午前9時~午後6時。(土)・(日)・祝を除く